

## 第4回 甲府市上下水道事業推進会議 会議録

- 会議の名称：第4回 甲府市上下水道事業推進会議
- 開催日時：令和7年7月25日（金）午後3時00分～午後4時30分
- 開催場所：甲府市上下水道局 3階大会議室
- 出席委員：石平博委員、落合圭子委員、河西孝美委員、雨宮登美子委員
- 欠席委員：野村千佳子委員、太郎良留美委員
- 傍聴者数：傍聴者なし

### ■ 次第

- 1 開会
- 2 報告事項
- 3 議 事
  - (1) 第7次戦略推進計画の最終評価について
  - (2) 甲府市上下水道事業経営戦略 2025 について
  - (3) 戦略推進計画 2025 について
  - (4) その他
- 4 事務連絡
- 5 閉 会

### ■ 審議内容

(会長)

それでは、次第の3「議事」になります。

(1) 「第7次戦略推進計画の最終評価について」について、事務局より説明をお願いします。

#### 《事務局説明》

(会長)

それでは、(1) 第7次戦略推進計画の最終評価について、委員の皆さまのご意見やご質問等をお伺いしたいと思います。

昨年の経営戦略の改定に沿った事業整理およびそれに向けた評価がされているとのことでしたが、第7次戦略推進計画の最終評価に関してご意見やご質問等はいかがでしょうか。

(委員)

なし

(会長)

続きまして、(2) 甲府市上下水道事業経営戦略 2025 について、(3) 戦略推進計画 2025 について、事務局より説明をお願いします。

#### 《事務局説明》

(会長)

それではまず、(2) 甲府市上下水道事業経営戦略 2025 について委員の皆様のご意見やご質問等をお伺いしたいと思います。経営戦略に関しましては、昨年度、この3回に渡る推進会議の意見も反映していただき、改定したものと思いますが、改めて今の説明を踏まえて、ご意見やご質問等はいかがでしょうか。

(委員)

新聞で見ましたが、下水道管理の最新技術を学ぶというセミナーがあったそうで、官民連携による公共サービス提供手法となるパブリックプライベートパートナーシップ、PPPを導入した場合の注意点などを説明したとあるんですが、どんな注意点があったのか、おわかりになれば教えていただきたいです。

(事務局)

新しい官民連携については、国が推進している事業でありまして、今後、平瀬水場や浄化センターの運転管理、施設更新などを、一括して業者へ任せていくという新しい官民連携となっていきます。

最終段階としては、コンセッションという形で、例えば水道ですと、料金の徴収なんかも国が目指している最終的な形になっています。注意点としましては、

やはり民間連携していくため、やはり民間がどのような考えでいるのか、我々がどのようなものを求めているのか、そういった意見交換や勉強会を開かないと、こういったパートナーシップを結んでいくことが難しいです。実際に全国の事例なんかを情報収集しながら、そういった問題点やメリットを検討中であります。

また来年度末の業者選定を目指して、PPPについて動いています。さらにもう1つ注意点として施設更新につきまして、更新支援型と更新実施型の2つの方法がございまして、設計まで我々がするのか、発注も含めてすべて民間に任せるのか、方法を選択できますので、どちらがその自治体に合っているのかということも見極めなければいけず、それぞれの自治体の状況にあったものを、調査の中で選んで、業者を募っていくということになっていますので、そういったところを注意していかなければならないという我々認識しております。

(会長)

ありがとうございました。最後に、(3) 戦略推進計画 2025 について委員の皆さまのご意見やご質問等をお伺いしたいと思います。

昨年改定した経営戦略の各施策を具体的に推進してくための事業がとりまとめられているとのことでしたが、戦略推進計画 2025 に関してご意見やご質問等はございますか。

(事務局)

DX関連で、漏水調査について紹介させてください。衛星を用いた漏水調査ですが、漏水調査を人が、実際に音を聞きながらやってはいたんですけども、有収率の向上という目的に対して、横ばいで目覚ましい成果がえられなかった状況がございまして。

住民の方からの通報をいただく、地上漏水は対応できますが、地上に出てこない漏水がかなりあるのではないかということで、速やかに発見し、修理につなげていきたいということで、衛星を用いた漏水調査の導入を考えたところでございます。

衛星につきましては、国から公表されております地質図、標高、交通量などのオープンデータや地表面の温度などの蓄積されたデータと、本局の水道の管路情報、何年に移設したとか、漏水修理の履歴をAI解析いたしまして、今後2年以

内に漏水の確立をリスク評価し、その漏水のリスクのある地域を重点的に調査していきます。

また、今年度におきましてはもう1つ、これは県内の8市の自治体で共同発注となりますが、衛星で画像を撮影いたしまして、AI解析を行い、実際に漏水が起きているエリアを診断していただきまして、それはまたその箇所の中でそこを集中的に、また漏水調査を実施し、有収率の向上につなげていきたいと、行っているものでございます。

また共同発注につきましては、スケールメリットと申しますか、経済的にも効果が発生するものでございますので、有効に活用していきたいと思うところでございます。

(会長)

8市の共同発注事業について、どこかが中心となって行うのでしょうか。

(事務局)

主な事務手続きは甲府が中心となって行います。

(会長)

衛星を使うので個別に行うより広域化が図れますね。これは単発的に今年度行うのか、継続的にモニタリングするのでしょうか。

(事務局)

毎年行うものではないと考えています。

(会長)

AI診断はリスクの抽出、衛星は漏水箇所のシグナルの検出になるかと思いますが、一緒に契約するのでしょうか。

(事務局)

別に契約します。

(会長)

事業としては別々になると思われませんが、この2つの事業を重ねると、確かにリスクの高いところで起きていると思われれます。先行事例でどの程度検出できているかといったことも、明らかになると、今後の計画にも使えるかなという気はします。

(委員)

人工衛星の話が出ましたけど、それを利用するときのお金って、どのような支払いなのか。

(事務局)

実際に払うのは、コンサルというか調査会社にお支払いします。

(委員)

甲府市独自ではなく、共同で行うとその分は安くなるのですか。

(事務局)

そうです。単独で発注するよりも、8市合同でやりますと、やっぱりその分、スケールメリットで、削減されます。

(会長)

解析をする会社は、解析することでお金を取れるので、それを各市町村でやるよりは、まとめてやった方が、スケールメリットがでるとのことだと思います。

(事務局)

今回実際にその漏水を調査するものについては、このために撮影を行います。

(会長)

他いかがでしょうか。せっかく皆さんお集まりいただいておりますので、計画をご覧ください、関係するところでもいいのですが、何か気になるところとかお話をいただければと思います。

委員)

豪雨が最頻発しておりましてマンホールが飛んだりっていうそういう恐ろしいニュースを見かけるのですけれども、山梨県内で例えば大量の雨が降った場合にこのエリアは危険だとかっていうそういうことはある程度わかるものなのではないでしょうか。

(事務局)

今年の3月、雨水出水浸水想定区域というのを発表しております。また、今後につきましてはさらに安全な避難確保を促進するため、関係部署と連携を図りたいと思っております。また先ほどお話ありました、エアハンマー現象については、甲府市の鉄蓋は、平成8年から、浮上や飛散に対する安全対策品を採用しているという状況でございます。それ以前に設置した鉄蓋については、耐用年数を超えた鉄蓋を中心に、計画的に取り換えています。

(事務局)

普通の洪水ハザードマップは大きな河川が氾濫したときの浸水の状況を地図で確認するのですが、雨水出水浸水想定区域につきましては、河川が氾濫したということではなく、戦略のところでご説明させていただきましたけれども、ゲリラ豪雨などの局地的な雨が降ったとき、その地区が浸水した状況をマップの中で示したもので、浸水想定区域図を確認する中で、各地域の浸水対策なんかも講じながら、実際に工事なんかも進め、浸水対策を進めていくような取り組みを行っています。以上です。

(委員)

多分そのマンホールが溢れてしまうのはその容量が、過大になってしまって、溢れるってことがあるのですよね。水の量が、そうするとこのあたりは、地形とかを考えると、ちょっと容量が狭いのじゃないかみたいなそういったことってというのはわかるのでしょうか。

(事務局)

先ほど言ったマンホールがはね上がるとか、そういったものにつきましては、

管の中に、ある一定の水が急速に急激に流れた場合に、縦型のマンホールでそこにある空気が圧縮されるような、要するに空気鉄砲とか、そういった影響もあり、マンホールが飛び上がるっていうそういったことになります。

先ほど担当課長から、ガイドラインもお話しさせていただいたのですが、甲府市のマンホールにつきましては、空気が抜けるようなものを今設置しているところです。以前のものについては古い仕組みのものでございますけれども、更新計画なんかもつくりながら、古いものの方から入れ替えをするっていうようなことを行っているところです。以上です。

(委員)

わかりました。ありがとうございました。

(会長)

なかなか難しいところです。施設規模が違えば雨がどう降るかなどの見方も随分変わったりとかありますので、想定される災害を見積もっておいて、それからこの辺が危険であるという地図かと思えます。

(委員)

今日の新聞に、老朽化下水道管点検費の増加に関する記事が載ってまして、現行は腐食するおそれが高い施設は5年に1回以上書いてあるんですが、その頻度をもっとふやしたらどうかということと、ドローンとか下水道管に入れているという記事が載ってたんなんですが、記事中に硫化水素濃度について記載があり、甲府市の下水道で硫化水素濃度が高いようなところはあるんでしょうか。

(事務局)

落差などがあり、下水が攪拌されると、硫化水素ガスが発生し、細菌の働きによって、硫酸になりまして、下水道管に吸着することでコンクリートや鉄筋を溶かすため、腐食のおそれ大きいとされています。

そういった箇所を腐食環境下と呼んでおりまして、今現在ですと5年に1回以上の法定点検が義務化されておりまして、甲府市におきましては、令和4年度に実施しております。

今後新聞の記事通り、国の基準改正を注視する中で今後も適切に、実施して参りたいと考えております。場所はマンホールポンプの圧送先が116カ所、伏せ越ししてあります上流・下流が9カ所あります。

(委員)

このあいだNHKのニュースを見ましたら、7、8年前の西日本の豪雨災害で、広島県の竹原市で水道がやられちゃって、住民が水を使えるまで時間がかかったってことで、水を還元させるシステムっていうのを、台所や洗濯、風呂などの使った水の汚れを微生物やフィルターを使って取り除き、繰り返し利用できるようにしますっていうのを、企業と組んで、市も巻き込んで、水道を広域型って言えばそれ分散型って呼んでいるみたいですけど、それを広島の竹原市が、実証実験でやっているらしいんです。

あと飲み水は雨水のろ過装置をつけるのを企業と市が、実証実験をやっているという中で、7月23日の山日新聞の記事に山梨大発ベンチャー認定について、浄水装置開発を山梨大学がそういう装置を開発して、給排水の支援設備提供を行うというのがあったんで、甲府市でも企業と、取り組んでいるのか、今後の予定があるのかないのか、その辺がもしわかれば教えていただきたい。

(事務局)

この経営戦略の中でも、災害や強靱化については、私たちも山梨大学と連携をしながら、特に水質調査なんですけど、そういうところで力を入れています。今おっしゃいました、ベンチャー企業などとは、具体的な話はないのですけれども、PPPや官民連携などについては、持続可能な水道、下水道を推進していかなければなりません。

今後については、そういった民間企業の意見を聞きながら、最終的には、コンセッション方式だとかありますので、あらゆる機会を通じてですね、民間企業さんとの関係構築をしていきたいと考えています。以上でございます。

(委員)

災害が起こって、水道・下水道を復旧するまでが、やっぱり水が使えないのがあるので、そういうのをこのベンチャー企業なんて各家庭でやるから、それをつ

なぎとしてですね、そういうのも、多分、市も巻き込んでやられていると思うので、やっぱりそういう取り組みも必要かなと思います。そういうつなぎも今後必要になってくると思うのでそういうのもやっぱり、市とか町とかも一緒に考えながら、WIN-WINでみんな進めていけばいいのかなと思いましたので、発言させていただきました。ありがとうございました。

(委員)

ちょっと私に言ってくださった方がいまして、水道料金を払えない人がいるけど、どのようにしているか知っているかっていうお話を聞いたことがあるのですよ。それと、そのような水道料金をどのようにして処理しているのかってことを、ちらっと聞いたことがあるのですが。私だと、どのぐらい払っているとかね、どのぐらい使っているってこともそんなに細かく知らないけども、やはりそういうような方もいらして、それを市ではどういう対応をしているのですかねっていう。お母さん方のお話ですけれども、もし、聞いて私がこういうことだよって、お話しすることができたらいいなと思っています。よろしくお願いします。

(事務局)

通常、納入がなければ、生活が困難であるというような場合につきましては、直接お客様とお話をさせていただく中で、面談を通して生活実態を把握し、分納にしたり、納期を延期するということをしています。年金受給者は、年金月に納めていただくことをしています。また、こちらの方で、面談にて対応させていただいておりますので、もし何かそういうところで不安なところがあったりすることもあるのであれば、サービスセンターにご連絡いただければ、対応させていただきます。

委員)

もし、ずっと長い間払えなかったりした場合、何かしていることであれば、教えてください。

(事務局)

長期間お支払いができないというところで、滞納してしまっているというよう

な状況になるのでしょうか。その場合につきましては、申しました通り、お話をさせていただくんですが、一定期間、滞納になってしまいますと、給水停止となり水を止めるということになります。ですが、基本的にはそういうことであり、ご相談いただければ、こちらの方では、その状況を鑑みまして、随時対応します。

(委員)

会議のなかで、いろんなそういう話もでるのですが、今夏休みになって給食はないのでお昼ごはんが食べられない方に、何らかのお役に立ちたいということで、家にあるものとかお金とかそんなふうにしているのですが、できれば、うまく皆さんが平等っていうかそういうふうなことができるといいなあって思っています。どういうふうにしてあげたら、その方たちが、そういう支払いをしなければというふうな努力をしてくださるかなということも気になりました。ありがとうございました。

(事務局)

先程、水道料金が大体どれぐらいかっていうのがよくわからないっていう話がありましたが、昨年度、料金改定をさせていただいておりまして、概ね 13mm、3人世帯で、1カ月で約 21 m<sup>3</sup>だとした場合、2ヶ月だと 42 m<sup>3</sup>となり、6,270 円です。ただ、水道料金だけなので下水道使用料が入ると、1カ月で約 7,000 円になります。

それから、お支払いできない方の減免制度はありませんので、基本は停水させていただきます。ただし、事情を伺いながら分割払いの相談をさせていただき、お支払いいただいているのが現状であります。

(委員)

ありがとうございました。みなさんに、そのように話してあげたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。今お話伺って随分いろいろと仕組みもあって、相談にも乗っていただけているというので、そういうのを使いながらだと思えます。

最後ですが、私は計画推進に関して、課題も多いですし、お金の問題もありま

すし、人の問題もあってそのなかなか難しい、ただそういうところできちっと整理されてやるということで、大変よくわかりました。

あと、災害関係や施設更新もありますし、なかなかすぐに進まないものも多いんですが、計画を立てて少しずつ進めるのと、その中でこの広報について、「あたり前の、裏にあるもの。」とかいろいろ工夫されてやっているようですが、基本的に、今年度は継続というような感じになるのでしょうか。あと、今後の計画でホームページのリニューアルなんていうのもあったのですけれども、今年が目玉はありますか、給水スポットなんかも初めて聞いていいなと思うのですが。

(事務局)

今年度の給水スポット設置予定はございません。今、給水スポットは3ヶ所ですね、甲府市役所と観光案内所と、このあいだオープンしたこうふ亀屋座。また下水道事業になりますけど、2月にガンダムマンホールデザインマンホールを設置したっていうのが一番最近のPRのコンテンツになります。またホームページの更新についても、今後進めていく予定になっています。

(会長)

ありがとうございます。いろいろ考えられていてよくわかりました。  
よろしいでしょうか。それでは、ありがとうございました。

以 上